

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

62期(2008/平成20年)

これほど恵まれた中途半端 が許される制度はほかにはない



会員 河野 浩士 (62期)

1 うんざり

司法修習前夜の気持ちは正直「うんざり」だった。

司法試験を目指し始めたのは2003年の春。当時私は42歳で、小さな会社を経営していたが、あるきっかけで司法試験挑戦を始めた。ところが、そうこうしているうちに新司法試験制度が始まり、どうやら仕事をやめて法科大学院に行かねばならないらしい。迷った末に2005年に会社をたたみ、1年後に法科大学院の門を叩いた。司法試験合格が2008年9月。この時点で47歳だが社会復帰はまだできず、修習は短期になったとはいえ、新62期の修習は2009年11月までというから修了時は49歳で50歳に手が届く。「これ以上社会から切り離された状態はもう嫌だ。いいかげん仕事しないと金も底を突いた」「40代を返せ！ 中途半端にはもううんざり」だったのである。

2 おそろべき大らかさ

ところが、修習に飛び込んでみると「これほど恵まれた境遇が本当に許されているのか」という逆の驚きであった。私は東京修習だったが、どこでも諸先輩（ただ、ときとして人生では後輩）が、こんなオヤジ修習生を手ぐすね引いて歓迎し、待ち構えてくれていた。

弁護修習で先輩と一緒に依頼者と対峙し、裁判修習では合議で意見を述べ判決起案、検察修習では取り調べまでできる。そして、多少の失態も、修習生ゆえとまあ許容される。修習生バッジは弁護士バッジよりも強力で、どこでも大抵のところにはお邪魔できてしまう。

何より得難い経験は、何気ない雑談や、一緒に飲み明かすことで、普通なら親交を持つこともできなかった裁判官や検事とも本音で話ができることだ。

学生でも法曹でも社会人でもない中途半端な立場でこんなことができる。いや中途半端ゆえにできてしまう。こんな恵まれた中途半端を許してくれる、その大らかさに接して、私は涙が出るほどうれしくなった。

3 裁判所の窓に灯る明かり

中でも印象に残っていることのひとつが、裁判官室での飲み会だ。同じ部の裁判官や書記官、修習生で酒を飲めば、事件のことが話したくなる。だから外では飲み会はやりづらい。ならばと、裁判官室でケータリングを頼んで飲む。そこでは遠慮なく語り合うことができるわけで、恐ろしいほど本音や裏話が次々飛び交う。

刑裁修習中のある日、裁判官が私に「弁護人が最終弁論で語ったことをどう思う？」と尋ねたことがあった。私は「まったく反省していないと言っているに等しいですね」と答えたが、裁判官は「そのとおりだな。でももうしません・・・いや、違うな、気力体力的にもできませんという意味では、上辺だけの反省の言葉よりもずっと深いだろう。苦し紛れから出た正直さに私は説得されたよ」と仰って笑っていた。さすがに具体的な話まではここには書けないが、言われてみると、なるほどだった。

「裁判官は世間知らず」などというが、本音で接すると違くとわかる。少なくとも修習中に会った裁判官は、人間をよく知る方たちであったと記憶している。

現役裁判官と本音で事件の話をする機会は、もうなかなかないが、遅くまで明かりの灯る裁判所の窓を見上げた同行者から「裁判官も大変なんですね」と言われたりすると「いやそうかもしれないけど・・・」と思わず、懐かしさに笑みがこぼれたりするのである。